

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディーバ

(E05663)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	9
【発行済株式】	9
【自己株式等】	9
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書】	14
【前第1四半期累計期間】	14
【当第1四半期連結累計期間】	15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【前第1四半期累計期間】	16
【当第1四半期連結累計期間】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【簡便な会計処理】	18
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【注記事項】	18
【セグメント情報】	20
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーバ
【英訳名】	DIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)

(注) 平成22年11月24日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	東京都港区港南二丁目15番2号
電話番号	(03) 5782 - 8600 (代表)

【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売上高 (千円)	616,579	684,732	3,097,081
経常利益又は経常損失 () (千円)	58,191	84,826	37,476
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	31,291	72,190	711
純資産額 (千円)	1,279,498	1,251,268	1,324,415
総資産額 (千円)	2,301,522	2,374,989	2,483,813
1株当たり純資産額 (円)	112,880.31	537.74	113,830.33
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失 () (円)	2,760.63	31.02	61.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	60.99
自己資本比率 (%)	55.6	52.7	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	890	1,219	65,069
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,625	123,188	69,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,635	21,265	92,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,275,119	1,133,433	1,280,272
従業員数 (人)	213	252	250

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第14期第2四半期連結会計期間末日(みなし取得日)に子会社を取得したため、第14期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、第14期第1四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結会計期間に代えて、前第1四半期会計期間について記載しております。

4. 当社は、平成22年7月1日付にて普通株式1株につき200株の割合で株式分割しております。そのため、前第1四半期会計期間及び前連結会計年度の1株当たり純資産額については、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	252
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	237
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業形態別に示すと、次のとおりであります。

事業形態別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	92,798	-	-	-
コンサルティング・サービス	180,394	-	337,896	-
サポート・サービス	240,287	-	481,333	-
情報検索サービス	43,628	-	37,018	-
合計	557,108	-	856,247	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第14期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業形態別に示すと、次のとおりであります。

事業形態別	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	92,798	-
コンサルティング・サービス	199,077	-
サポート・サービス	339,134	-
情報検索サービス	53,721	-
合計	684,732	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第14期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間（以下、当第1四半期）におけるわが国経済は、企業業績が回復に向かい景気回復の本格化に期待がかかるものの、円高の進行等により先行きの不透明感の根強い状況となっております。

ソフトウェア・情報サービス産業におきましても、企業のIT投資は慎重かつ厳しい選別が継続されております。特に会計システム関連投資では、最短で平成27年に見込まれる日本でのIFRS（国際財務報告基準）の強制適用を見据えた買い控えから大型案件の動きは鈍く、受注競争が激化しております。

当社グループといたしましては、IFRS（国際財務報告基準）による決算・財務報告において、グループ統一会計、管理連結・連結経営管理及び決算業務のさらなる早期化・効率化に貢献できるソリューションの提供に向けて商品開発に注力してまいりましたが、成果を得る段階までには至っておらず、一方、既存のソリューションも新規案件の減少等、足元の収益環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、ライセンス販売は、92,798千円となり、コンサルティング・サービスにおきましても、ライセンス販売の停滞及び大規模プロジェクトの減少等により、199,077千円となっております。なお、定期継続利用となるサポート及び情報検索サービスにつきましては、価格への低下圧力等はあるものの顧客維持に努めた結果、392,856千円となり比較的安定的に推移いたしました。

この結果、平成22年9月末におけるDivaSystemご利用お客様数は626社となり、売上高は684,732千円、経常損失84,826千円、四半期純損失72,190千円となりました。

（注） 当社は、第14期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は記載しておりません。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の資産合計は、2,374,989千円（前連結会計年度末比108,823千円減少）となりました。これは主に、現金及び預金や売掛金の減少などにより流動資産が226,505千円減少したことと、平成22年11月に予定している本社移転のための敷金差入により敷金及び保証金が149,520千円増加したことなどによるものです。

負債合計は、1,123,721千円（前連結会計年度末比35,675千円減少）となりました。これは主に、前受収益が114,387千円減少、資産除去債務が74,933千円増加したことなどにより、流動負債が31,190千円減少したことによるものです。

また、純資産合計は、1,251,268千円（前連結会計年度末比73,147千円減少）となり、自己資本比率は52.7%（前連結会計年度末は53.3%）となりました。自己資本比率の水準は、安定的な財務バランスを保っているものと考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ146,839千円減少し、1,133,433千円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1,219千円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額127,325千円、未払金及び未払費用の増加額98,088千円等であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失112,512千円、前受収益の減少額114,387千円等です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、123,188千円となりました。支出の主な内訳は、敷金及び保証金の差入による支出149,415千円等です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21,265千円となりました。支出の主な内訳は、ファイナンス・リース債務の返済による支出12,689千円、社債の償還による支出5,000千円等です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、新たに生じた課題等はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期における研究開発活動の金額は、62,589千円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,788,000
計	7,788,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,327,000	2,327,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	2,327,000	2,327,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ヘラクレスであります。

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年12月25日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・3	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3	200
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2・3	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または株式の併合をおこなう場合、上記の目的たる株式数は、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみおこなわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割または併合がおこなわれる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。また、平成22年7月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日(注)	2,315,365	2,327,000	-	286,400	-	223,200

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,635	11,635	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,635	-	-
総株主の議決権	-	11,635	-

(注) 平成22年7月1日付にて普通株式1株につき200株の株式分割を実施しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は2,315,365株増加し、2,327,000株となっております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高(円)	969	779	775
最低(円)	765	650	670

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所 J A S D A Q に統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,433	1,280,272
受取手形及び売掛金	346,641	473,967
仕掛品	² 131,359	² 130,556
原材料及び貯蔵品	10,000	-
その他	148,008	111,151
流動資産合計	1,769,443	1,995,948
固定資産		
有形固定資産	¹ 106,583	¹ 114,697
無形固定資産		
のれん	5,743	6,381
ソフトウェア	87,589	90,499
その他	853	878
無形固定資産合計	94,187	97,760
投資その他の資産		
敷金及び保証金	347,444	197,923
その他	57,331	77,483
投資その他の資産合計	404,775	275,407
固定資産合計	605,546	487,865
資産合計	2,374,989	2,483,813
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,601	17,087
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金及び未払費用	191,281	94,658
未払法人税等	3,147	7,664
前受収益	544,269	658,657
受注損失引当金	8,689	66,837
資産除去債務	74,933	-
本社移転損失引当金	-	35,000
その他	107,895	111,103
流動負債合計	989,817	1,021,008
固定負債		
社債	90,000	95,000
長期借入金	2,500	5,000
資産除去債務	10,153	-
その他	31,250	38,389
固定負債合計	133,904	138,389
負債合計	1,123,721	1,159,397

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,400	286,400
資本剰余金	223,200	223,200
利益剰余金	744,957	817,148
自己株式	56	-
株主資本合計	1,254,500	1,326,748
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	622	326
為替換算調整勘定	2,610	2,005
評価・換算差額等合計	3,232	2,332
純資産合計	1,251,268	1,324,415
負債純資産合計	2,374,989	2,483,813

(2)【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	616,579
売上原価	331,867
売上総利益	284,711
販売費及び一般管理費	¹ 339,084
営業損失()	54,373
営業外収益	
受取利息	269
その他	10
営業外収益合計	279
営業外費用	
支払利息	1,495
支払手数料	2,597
その他	4
営業外費用合計	4,097
経常損失()	58,191
税引前四半期純損失()	58,191
法人税、住民税及び事業税	19,000
法人税等調整額	45,899
法人税等合計	26,899
四半期純損失()	31,291

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	684,732
売上原価	407,064
売上総利益	277,667
販売費及び一般管理費	¹ 358,421
営業損失()	80,754
営業外収益	
受取利息	227
その他	38
営業外収益合計	265
営業外費用	
支払利息	1,125
支払手数料	2,602
その他	609
営業外費用合計	4,337
経常損失()	84,826
特別利益	
保険解約返戻金	16,564
特別利益合計	16,564
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44,250
特別損失合計	44,250
税金等調整前四半期純損失()	112,512
法人税、住民税及び事業税	1,404
法人税等調整額	41,726
法人税等合計	40,321
少数株主損益調整前四半期純損失()	72,190
少数株主損失()	-
四半期純損失()	72,190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	58,191
減価償却費	22,629
引当金の増減額(は減少)	12,100
受取利息及び受取配当金	269
支払利息	1,495
支払手数料	2,597
売上債権の増減額(は増加)	169,629
たな卸資産の増減額(は増加)	50,931
仕入債務の増減額(は減少)	11,147
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	51,521
前受収益の増減額(は減少)	67,352
その他	53,844
小計	18,235
利息及び配当金の受取額	269
利息の支払額	1,630
法人税等の支払額	15,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	890
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	37,160
その他	3,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	8,239
リース債務の返済による支出	12,578
社債の償還による支出	5,000
支払手数料の支出	1,013
配当金の支払額	23,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,275,119

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	112,512
減価償却費	23,097
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44,250
のれん償却額	638
引当金の増減額(は減少)	58,148
受取利息及び受取配当金	227
支払利息	1,125
支払手数料	2,602
売上債権の増減額(は増加)	127,325
たな卸資産の増減額(は増加)	10,802
仕入債務の増減額(は減少)	12,514
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	98,088
前受収益の増減額(は減少)	114,387
その他	12,437
小計	1,127
利息及び配当金の受取額	227
利息の支払額	1,246
法人税等の支払額	1,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,915
無形固定資産の取得による支出	5,022
投資有価証券の取得による支出	10,000
保険積立金の解約による収入	43,163
敷金及び保証金の差入による支出	149,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	2,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,689
社債の償還による支出	5,000
支払手数料の支出	1,019
自己株式の取得による支出	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,839
現金及び現金同等物の期首残高	1,280,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,133,433

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は1,694千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、45,945千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は84,965千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 362,025千円</p> <p>2. 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は5,232千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 346,374千円</p> <p>2. 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は54,764千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
役員報酬	27,875千円
従業員給与賞与	79,862千円
研究開発費	54,356千円
支払手数料	24,441千円
減価償却費	20,305千円

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
役員報酬	33,560千円
従業員給与賞与	91,617千円
研究開発費	62,589千円
支払手数料	24,525千円
減価償却費	18,117千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,275,119
現金及び現金同等物	1,275,119

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,133,433
現金及び現金同等物	1,133,433

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,327,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 79株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 537.74円	1 株当たり純資産額 113,830.33円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,251,268	1,324,415
普通株式の発行済株式数 (株)	2,327,000	11,635
普通株式の自己株式数 (株)	79	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (株)	2,326,921	11,635

2 . 当社は、平成22年 7 月 1 日付にて普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度末の 1 株当たり純資産額は569円15銭です。

2. 1株当たり四半期純損失等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	2,760.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失	
四半期純損失(千円)	31,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	31,291
期中平均株式数(株)	11,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	31.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失	
四半期純損失(千円)	72,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	72,190
期中平均株式数(株)	2,326,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ディーバ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ディーバ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において株式会社インターネットディスクロージャーの株式を取得して子会社化することを決議し、平成21年11月10日に同社の株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。